

令和4年12月6日

内閣総理大臣 岸田文雄様

内閣府特命担当大臣 河野太郎様

要望者：宗教2世問題ネットワーク 代表 団作（エホバの証人2世）

宗教2世問題ネットワーク 副代表 山本サエコ（旧統一教会2世）

連絡先：oyagacha.tot@gmail.com

旧統一教会被害者救済法案の修正等に関する要望書

標記の件につき、早急なご対応をお願いしたく、下記のとおり要望いたします。

第1. 要望の理由と背景

現在進められている旧統一教会の被害者救済を目的とした被害者救済法案（以下「法案」と表記）については、添付文書にある被害実態並びに全国弁連及び日弁連による声明に鑑みるに、政府が想定する被害者像と実際の被害実態とがあまりにも乖離しています。これでは、実効性のある被害救済がなされるのか強い懸念があります。

この点につき、法的問題点については有識者に委ねますが、被害者の立場として、以下を要望します。

第2. 被害実態についての調査等の要望

1. 本年11月23日に開催した記者会見で配布した被害内容レジュメの確認

法案と実際の被害実態について、自身と同じ立場の宗教2世が権利救済されないことについて詳細を分析・検討しています。ぜひ、別紙添付の資料に目を通していただきますよう、要望します。

2. SNS上に投稿された被害実態の調査等

旧統一教会問題の問題点を指摘していく上で私たち被害者が一番恐れているのは、いわゆる“身バレ”です。過去に旧統一教会と対峙してきた方々が受けてきた嫌がらせや、記者会見時に実の両親からのFAX、実名かつ顔出し後に元配偶者が出演したビデオが出回っている現状があります。このように、旧統一教会の被害実態を訴える行為は世間から差別を受けたり家族間の対立を深めたりする懸念が大きく、おのずと私たち被害者による被害発信は匿名かつ顔出しをしない範囲に限定されてきました。この点を充分にご理解していただき、SNS上の声にも耳を傾けていただきますよう、要望します。

私たちは、個別に連絡を受ければヒアリングに応じることも可能です。今回、緊急に要望書を作成したため、ごく一部の方から許可を得ることしかできませんでしたが、SNS上に投稿された被害実態の一部を別紙添付いたします。

3. 全国弁連及び日弁連をはじめとした有識者との連携及び超党派での問題解決

法整備をはじめ被害者救済については、全国弁連及び日弁連といった私たち被害者の悩みに長年寄り添ってこられた弁護士をはじめとした有識者の皆様と密に協力しつつ、政党の垣根を越え、超党派で解決に取り組んでいただきますよう、要望します。

第3. 新法施行後1年を目処とした検証及び法整備の要望

上述のとおり、添付文書にある被害実態と全国弁連及び日弁連による声明に鑑みるに、実効性のある被害救済がなされるのか強い懸念があります。また、岸田総理は3名の被害者と面会し、「胸を引き裂かれる思いである」と発言され、国会における議論においても法案解釈等について柔軟かつ踏み込んだご答弁をされています。この点につき、岸田総理は12月1日の参議院の予算委員会での場で「法案が成立した際には、条文の解釈の明文化を図るなどして、さらに利用しやすく実効性のある制度とする努力を続け、被害者救済という成果につなげていく」と述べました。これは大変ありがたいことではありますが、最終的な法律の解釈・適用はあくまで裁判所と

なります。岸田総理の発言は、条文の解釈の明文化にとどめず、法律に確りと明記していただきますよう、要望します。

法律を制定する際の立法事実は、数多くの被害者の声を集め類型化されたものが必要と考えます。このため、新法施行後1年間においては、国が法テラス及び被害者弁護団等に寄せられた被害者の声を収集するよう要望します。

さらに、新法施行後1年を目処に、全国弁連及び日弁連をはじめとした有識者、並びに実際に裁判実務に携わる被害者弁護団及び被害者に対し、新法により実際に被害が救済されたか、問題点等があればどのようなものかその詳細を確認し、国が有識者による検討会等を開催し、新法の見直しについて議論を行い、その結果に基づいて直接被害を受けた被害者のみならず、2世の抜本的被害救済を図る法整備を行う旨、附則として追加していただきますよう、強く求めます。新法施行のみをもって被害者の救済がなされたと判断されないことがないよう、よろしく願いいたします。

第4. 最後に

私たち被害者の多くは、今般、メディアにより被害の詳細が広く報道されるまで、同様の被害者の存在まで目を向ける余裕がなく、被害に起因する生活苦等により疲労困憊し、日々の生活をこなしていくのに精一杯でした。しかし、報道等により自分以外の数多くの被害者の存在を知り、声を上げることが決意しました。我が国には他者の権利と人生を破壊してまでも守られる信教の自由はないと強く信じています。何卒、過去の被害者の救済と未来の被害防止のため、被害者の声を丁寧に聞き取り、救済法案成立後も被害実態に即した検証と見直しを行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

以上

■ 婦人部長による献金催促

<https://twitter.com/tamagoy89956710/status/1596771957093330945?s=21&t=ogwK5fN1RyZSy-sBG5j4Cw>

■ 重要な家族の財産まで踏み込んだ資産チェック

<https://news-hunter.org/?p=13593>

■ 旧統一教会と対峙してきた弁護士等が受けた嫌がらせ事例

https://twitter.com/oyagacha_ToT/status/1567365115334512640